平成28年知立市成人式

▶と　き　1月10日(日)
受付開始　午後1時、式典開始　1時30分
▶ところ　文化会館（パティオ池鯉鮒）
かきつばたホール

▶対　象　平成7年4月2日～平成8年4月1日までに出生した人で、市内在住、または以前知立市にお住まいの人で知立市の成人式に参加を希望する人
▶お願い　成人式に出席する人は案内状を持参してください（お持ちでない場合は受付で係の者にお伝えください）。また、駐車場に限りがありますので、車でのご来場はご遠慮ください。
▶問合せ　生涯学習スポーツ課　生涯学習係（中央公民館内　☎83-1165　12月28日(月)～新年1月4日(月)まで休館）

成人式を迎えて

私たちは、2016年1月10日に一生に一度しかない成人式を迎えます。

「成人」を迎え何か変わったと感じた人も、まだ感じていない人もいるかもしれません。

ですが、確実に社会からは大人の一員として認識されることになります。「大人」になるということの一つとして、“守られる立場”から、“大切な何かを守る立場”になるということが挙げられると思います。

今までは、「未成年」であるため様々なものに守られてきました。

しかし、「成人」を迎え「大人」になります。そのことをしっかりと自覚し、大切なものを守っていけるように責任ある行動、発言をするようにしましょう。

また、成人を迎えることができたのは自分の人生に携わってくださったすべての方々のおかげです。今まで出会ったすべての方に感謝し、新たに開かれた道をしっかりと歩んでいきましょう。

最後に、ここから先は今まで以上に可能性が広がります。不安を恐れず、行動することを面倒くさがらずに、どんどん新しいことにチャレンジしていきましょう。まだまだこれからです。

成人式実行委員長　迫口彩

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら「国民年金」

国民年金は、年をとった時や、病気やケガなどいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みで、20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの人は、加入することが義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

【保険料は前納がお得です】一か月の保険料は、1万5千590円ですが、前払い（前納）すると保険料が割引になりお得です。また、口座振替で前納すると割引率がアップし、さらにお得です。

【老齢基礎年金に上乗せできる付加年金制度があります】一か月の保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めると、老齢基礎年金とあわせて受け取ることができます。

【保険料の納付が猶予される制度があります】《30歳未満の人は、「若年者納付猶予制度」を利用できます》本人と配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより保険料の納付が猶予されます。

《学生の人は、「学生納付特例制度」を利用できます》本人の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより保険料の納付が猶予されます。

その他に、所得に応じた免除制度もあります。

※詳細は、国保医療課または年金事務所へお問合せください。

▼問合せ　刈谷年金事務所（☎(21)2159）、国保医療課　国保年金係（☎(95)0123）